

## 朝霞市工事成績評定結果通知公表実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、朝霞市工事成績評定実施要領（平成14年朝霞市要領）第7条の規定に基づき、朝霞市（公営企業を含む。）が発注する請負工事の工事成績評定結果を請負者に通知するとともに公表するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

### (対象工事)

第2条 工事成績評定の通知する対象工事は、朝霞市工事検査規則第3条第1項第1号の契約検査課が検査を執行する工事とする。

2 朝霞市工事検査規則（平成元年朝霞市規則第12号）第3条第1項第1号の契約検査課が検査を執行する工事の成績評定結果については、公表するものとする。

### (評点等の通知)

第3条 工事主管部長は、評定者から建設工事成績報告書又は工事成績採点表により通知がなされた後、当該工事の請負者に評定点を速やかに別記様式第1により通知するものとする。

### (説明請求)

第4条 第3条の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に別記様式第2により評定点について説明を求められるものとする。

### (説明請求の提出)

第5条 第4条の書面の提出先は、工事主管課長とする。

### (説明請求に対する回答)

第6条 工事主管課長は、評定点の通知を受けた請負者から評定点についての説明を求められた場合、速やかに別記様式第3により回答するものとする。

2 工事主管課長は、前項の回答をする場合、工事成績評定会議の開催を工事成績評定会議の会長に依頼し、その結果を回答するものとする。

### (評定の修正)

第7条 発注者は、第6条第2項により検討した結果、当該評定を修正する必要があると認められた場合には、建設工事成績報告書又は工事成績採点表の修正を行うものとする。

2 工事主管課長は、前項による修正を行ったときは、市長に修正した建設工事成績報告書又は工事成績採点表により報告する。

3 発注者は、第1項による修正を行ったときは、遅滞なくその結果を別記様

式第4により請負者へ通知する。

(評定結果等の公表)

第8条 発注者は、別記様式第1により工事成績の評定結果を通知した後、その写しを速やかに公表するものとする。

2 発注者は、説明の申立者に回答を行ったときは、申立者の提出した書面(別記様式第2)及び回答を行った書面(別記様式第3)の写しを速やかに公表するものとする。

(評定結果等の公表の場所、期間)

第9条 工事成績の評定結果の通知(別記様式第1)、説明の申立をした者の提出した書面(別記様式第2)及び回答を行った書面(別記様式第3)の公表の場所は、契約検査課において閲覧に供するものとする。

2 公表については、自由閲覧方式とし、閲覧者の氏名等の記載は要しないものとする。

3 公表の期間は、完成検査日の属する年度とその翌年度とする。

4 閲覧に供した資料の内容に関する問合せには応じないものとする。

附 則

1 この要領は、平成15年4月1日から施行する。

2 この要領は、平成15年4月1日以後に契約を締結した工事から適用する。

附 則(平成21年4月1日)

1 この要領は、平成21年4月1日から施行する。

2 この要領は、平成21年4月1日以後に契約を締結した工事から適用する。

附 則(平成23年6月1日)

1 この要領は、平成23年6月1日から施行する。

2 この要領は、平成23年6月1日以後に契約を締結した工事から適用する。

附 則(平成25年4月1日)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成31年2月25日要領第2号)

(施行期日)

1 この要領は、決裁の日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の際現にあるこの要領による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則(令和3年4月1日要領第166号)

(施行期日)

1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要領の施行の際現にあるこの要領による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（令和7年4月1日）

この要領は、令和7年6月1日から施行する。

朝 発 第 号  
年 月 日

住 所  
請負者

氏 名 様

朝霞市長

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、朝霞市工事成績評定実施要領に基づき評定をした結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 工事名
- 2 工期 年 月 日～ 年 月 日
- 3 完成検査年月日 年 月 日
- 4 成績評定  
評定点 点（項目別評定点は、別表1又は2のとおり）
- 5 書面の送付先及び手続き等の問い合わせ先  
工事主管課（朝霞市〇〇〇課）宛て  
〒351-8501  
朝霞市本町1丁目1番1号  
電話048-463-1111（代）内線〇〇〇〇

※ この書面は、朝霞市工事成績評定結果通知公表実施要領に基づき公表いたします。  
（ただし、契約検査課が検査を執行した工事）

年 月 日

朝霞市長 宛て

住 所  
請負者  
氏 名

工事成績評定に係る説明について(照会)

年 月 日付け朝 発第 号にて通知された、下記工  
事の成績評定について説明を求めます。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 評定に疑問のある項目及びその疑問の内容

4 回答先

請負者住所  
氏名  
電話 — —  
担当

※ 疑問項目及びその疑問の内容については、できるだけ箇条書きでお願いします。

※ この説明を求める書面及びその回答は、朝霞市工事成績評定結果通知公表実施要領に  
基づき公表いたします。

別記様式第3（第6条関係）

朝 発 第 号  
年 月 日

住 所  
請負者

氏 名 様

朝霞市長

工事成績評定に係る説明書(回答)

年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1 工事名
- 2 疑問に対する回答

※ この書面は、朝霞市工事成績評定結果通知公表実施要領に基づき、公表いたします。

別記様式第4（第7条関係）

朝 発 第 号  
年 月 日

住 所  
請負者  
氏 名

様

朝霞市長

工事成績評定の修正について（通知）

下記の工事成績評定結果について、修正を行ったので、朝霞市工事成績評定通知公表実施要領第7条第3項の規定により通知します。

記

- 1 工事名
- 2 工 期                   年    月    日～           年    月    日
- 3 完成検査年月日       年    月    日
- 4 成績評定  
修正後の評定点       点（修正後の項目別評定点は、別表3又は4のとおり）

別表 1 (別記様式第 1 関係)

項目別評定点(土木工事)

項 目	細 別	細目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3. 3 点
	II. 配置技術者	/ 4. 1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13. 0 点
	II. 工程管理	/ 8. 1 点
	III. 安全対策	/ 8. 8 点
	IV. 対外関係	/ 3. 7 点
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	/ 14. 9 点
	II. 品質	/ 17. 4 点
	III. 出来ばえ	/ 8. 5 点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	/ 7. 3 点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	/ 5. 7 点
6. 社会性等	I. 地域への貢献度	/ 5. 2 点
7. 法令遵守等	(減点のみ)	— 点
8. 総合評価技術提案	(減点のみ)	— 点
計		/ 100 点
評定点		点

注) 評定点は各細目別評定点の合計を小数第一位で四捨五入して整数とする。

別表 2 (別記様式第 1 関係)

## 項目別評定点(建築工事)

項 目	細 別	細目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3. 3 点
	II. 配置技術者	/ 4. 1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13. 0 点
	II. 工程管理	/ 8. 1 点
	III. 安全対策	/ 8. 8 点
	IV. 対外関係	/ 3. 7 点
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	/ 14. 9 点
	II. 品質	/ 17. 4 点
	III. 出来ばえ	/ 8. 5 点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	/ 7. 3 点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	/ 5. 7 点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	/ 5. 2 点
7. 法令遵守等	(減点のみ)	— 点
8. 総合評価技術提案	(減点のみ)	— 点
計		/ 100 点
評定点		点

注) 評定点は各細目別評定点の合計を小数第一位で四捨五入して整数とする。

別表 3 (別記様式第 4 関係)

## 項目別評定点(修正) (土木工事)

項 目	細 別	細目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3. 3 点
	II. 配置技術者	/ 4. 1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13. 0 点
	II. 工程管理	/ 8. 1 点
	III. 安全対策	/ 8. 8 点
	IV. 対外関係	/ 3. 7 点
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	/ 14. 9 点
	II. 品質	/ 17. 4 点
	III. 出来ばえ	/ 8. 5 点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	/ 7. 3 点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	/ 5. 7 点
6. 社会性等	I. 地域への貢献度	/ 5. 2 点
7. 法令遵守等	(減点のみ)	- 点
8. 総合評価技術提案	(減点のみ)	- 点
計		/ 100 点
評定点		点

注) 評定点は各細目別評定点の合計を小数第一位で四捨五入して整数とする。

別表 4 (別記様式第 4 関係)

項目別評定点(修正)(建築)

項目	細別	細目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3. 3 点
	II. 配置技術者	/ 4. 1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13. 0 点
	II. 工程管理	/ 8. 1 点
	III. 安全対策	/ 8. 8 点
	IV. 対外関係	/ 3. 7 点
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	/ 14. 9 点
	II. 品質	/ 17. 4 点
	III. 出来ばえ	/ 8. 5 点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	/ 7. 3 点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	/ 5. 7 点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	/ 5. 2 点
7. 法令遵守等	(減点のみ)	- 点
8. 総合評価技術提案	(減点のみ)	- 点
計		/ 100 点
評定点		点

注) 評定点は各細目別評定点の合計を小数第一位で四捨五入して整数とする。